

令和5年 第2回

北海道後期高齢者医療広域連合議会定例会

議案集



## 目 次

議案番号	件 名
12	令和4年度北海道後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
13	令和4年度北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療会計歳入歳出決算の認定について
14	令和5年度北海道後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
15	令和5年度北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療会計補正予算（第2号）



令和5年

第2回定例会

議案第12号

令和4年度北海道後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

会計管理者から令和4年度北海道後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算が別冊のとおり提出されたので、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和5年11月20日提出

北海道後期高齢者医療広域連合長 原 田 裕



令和5年

第2回定例会

議案第13号

令和4年度北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療会計歳入歳出決算  
の認定について

会計管理者から令和4年度北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療会計歳入歳出決算が別冊のとおり提出されたので、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和5年11月20日提出

北海道後期高齢者医療広域連合長 原 田 裕





令和5年

第2回定例会

議案第14号

令和5年度北海道後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

令和5年度北海道後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ210,314千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,329,360千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月20日提出

北海道後期高齢者医療広域連合長 原 田 裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 2,544,716	千円 △ 4,564	千円 2,540,152
	1 負 担 金	2,544,716	△ 4,564	2,540,152
4 繰 入 金		570,890	107,440	678,330
	1 基 金 繰 入 金	570,890	107,440	678,330
5 繰 越 金		1	107,438	107,439
	1 繰 越 金	1	107,438	107,439
歳 入 合 計		3,119,046	210,314	3,329,360

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総 務 費		千円 192,994	千円 210,269	千円 403,263
	1 総 務 管 理 費	192,347	210,269	402,616
4 諸 支 出 金		千円 2,919,591	千円 45	千円 2,919,636
	2 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金 等	1	45	46
歳 出 合 計		3,119,046	210,314	3,329,360

令和5年

第2回定例会

議案第15号

令和5年度北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療会計補正予算

(第2号)

令和5年度北海道後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25,898,436千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ978,607,438千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第292条において準用する同法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和5年11月20日提出

北海道後期高齢者医療広域連合長 原 田 裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村支出金		千円 161,267,867	千円 △ 4,329,698	千円 156,938,169
	1 市町村負担金	161,267,867	△ 4,329,698	156,938,169
3 道支出金		81,607,351	209,054	81,816,405
	1 道負担金	81,607,351	209,054	81,816,405
4 支払基金交付金		374,279,441	△ 2,884,105	371,395,336
	1 支払基金交付金	374,279,441	△ 2,884,105	371,395,336
8 繰越金		1	32,903,185	32,903,186
	1 繰越金	1	32,903,185	32,903,186
歳入合計		952,709,002	25,898,436	978,607,438

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療費		千円 952,358,092	千円 11,226,109	千円 963,584,201
	2 保険給付費	949,239,448	11,226,109	960,465,557
3 諸支出金		343,177	14,672,327	15,015,504
	2 償還金及び還付加算金等	90,701	14,672,327	14,763,028
歳出合計		952,709,002	25,898,436	978,607,438

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
北海道後期高齢者医療広域連合 電算処理システム機器等賃借料	令和6年度から令和11年度まで	千円 975,000